ユニバーサルデザインの地域での実践に向けて(その2)

Practicing Universal Design in the Community (Part 2)

古瀬 敏

デザイン学部空間造形学科

根本 敏行

文化政策学部文化政策学科

Satoshi KOSF

Department of Space and Architecture, Faculty of Design

Toshiyuki NEMOTO

Department of Regional Cultural Policy and Management, Faculty of Cultural Policy and Management

静岡県がユニバーサルデザインを行政施策の中心の一つとすることを決めてから10年近くが経過してい るが、なかなかそれが実態として地域に根付くまでに至っていない。本研究はそれを推進するための方策を 検討するものとして位置づけ、現状評価と将来に向けての方針の検討とを継続して実施した。

Almost ten vears have passed since Shizuoka Prefecture decided to place universal design as a key concept of local community policy. However, the progress seems slower than hoped. Present research aimed to grasp the current status, and tried to find proposals for actual implementation of the concept.

1. はじめに

すでに知られているように、ユニバーサル デザインは静岡県そして浜松市における行政 施策の中心となっていて、本学の設立理念の 一つとしてもユニバーサルデザインが挙げら れている。静岡県では1999年4月ユニバー サルデザイン室を設置しており、また浜松市 では2000年にユニバーサルデザイン室を設 置している。しかし、ことばとして挙げるだ けではそれが着実に実現されることを意味す るわけではなく、着実に根付かせるためには、 さまざまな努力が必要であることは言を俟た ない。そこで、研究・教育の立場から推進に 寄与することを目的として本特別研究(文化・ 芸術研究センター長特別研究)を立ち上げた。

さて2年度目である平成19年度は、2008 年2月に米国フロリダ州セント・ピータス バーグで開催された、高齢化、障害と自立に 関する第4回国際会議における積極的な参加 ならびに情報収集と、浜松市におけるユニ バーサルデザインの今後のあるべき姿の検討 の過程から見えてきた点について考察する。

2. 高齢化、障害と自立に関する第4回 国際会議

フロリダ州セント・ピータスバーグで開催 された標記国際会議は、もともと米国政府が 高齢化の進展に後れを取ることがないように と提唱して始まった会議である。国外からの インプットも活用しようとの思惑から、国際 会議として設定されたが、筆者は過去3回に は日程の都合がつかなかったところ、今回は 何とか都合がついて参加することができた。

これまでにずっと関係してきた日本におけ る住宅の高齢社会対応の流れを発表したい、 として論文発表を申し込んだところ、採用さ れて発表することになった。さらに幸運にも 発表論文の中から、当日会場で配布される論 文集に採録してもらうことができ、成果を広 く知らしめるという点で成功であった。印刷 されなかった論文は梗概のみが CD-ROM で 配布されており、フルペーパーとして何らか の形で公開されるかどうかは定かではないの で、その意味でも運がよかったといえよう。

さて会議であるが、回を重ねるごとにキー ワードが追加されていき、当初は高齢化のみ が前面に出ていたところ、障害と自立という 側面も強調されてきた。これは、高齢者は他 人に依存するだけではない、という点を強調 しているわけだが、逆に高齢者ではない障害 者とその自立の議論も入ってくるわけで、線 の引き方にはかなり苦労したのではないかと 推測される。

高齢者ととくに若い世代の障害者との違い はどこにあるかと言えば、後者にとっては雇 用が当然の要求として出てくることにある。 高齢者はいうなれば定年を迎えて、今後は他 人に求められれば持っている能力を活用する のにやぶさかではないものの、基本は働いて いる間はやれなかったこと、やり残したこと をやる、という立場が基本であるのに対して、 障害者は、障害が問題にならないような雇用 環境が提供されれば能力を発揮して報酬をも らい、税金を払う側にまわりたい、福祉のお

情けで生きていくのはまっぴらごめん、とい う強い主張を持っている。こうした違いは、両 者をいっしょにして議論しようとすると問題 をややこしくするだけであり、その区別は明 確につけておくべきだろう。

今回の会議の場で、米国における高齢者の 最大の課題として議論がなされたのは、移動 の問題である。自家用車を用いてどこにでも 行けるという状況を大前提にしてできあがっ ている米国では、当然のことながら公共交通 機関が非常に弱体である。そこで、加齢につ れてハンドルを握るのが怪しくなってくると、 高齢者は非常に困った立場に陥ってしまう。 高齢者コミュニティがいくつもつくられてい るフロリダ州でも、この問題は日増しに大き くなっているようで、地元関係者からの基調 講演の一つがこのテーマだった。毎日のよう に自動車を乗り回し、仕事にも買い物にも用 いるのが習慣だった人々が、次第に自動車の 運転に問題を抱えるようになってくると、ま ず見えてくるのが高齢者の関係する交通事故 の増加である。わが国では事故被害者として の高齢者が先にクローズアップされてきてい るが、米国では運転者として不適格とされる 高齢者が増加するのがより重要な課題である。 もちろん公共交通機関があればそちらに移る 選択肢が提示されるが、そうでない地域では 難題なのだ。もっとも、運転回数を少なく見 積もることができるような状況になると、自 分で車を所有しているのと、必要なときにだ けタクシーを頼むかあるいは相当するような 「移送サービス」を依頼するのとは、費用的に はさほど変わらないということだ。社会費用 という点から言えば、若い世代に運転手とし ての職場を与えることができ、かつ交通事故 による負傷者と死者とを減らせるのだから、 自分でハンドルを握るのを断念させるのが上 策であることは疑いない。わが国でも、イン センティブを与えることで高齢者から免許証 を取り上げようとする動きもあるが、それは まさにこういった課題をはらんでいるからで もある。その成否は適切な代替策が提示され るかどうかにかかっているように思われる。

3. 地域におけるユニバーサルデザイン の実践に向けて

さて、浜松市では、施策としてのユニバー サルデザインの進展状況を把握するため、そ れぞれの担当課が自己評価を行うだけでなく、 それを第三者である審議会委員が評価すると ともに、市民の中から選ばれたモニターが気 づいた点を指摘する仕組みが導入されている。 これらは市役所など行政の立場からはなかな か気がつきにくい現場の課題をフィードバッ クするという意味で、有効に機能すると考え られる。もちろん、指摘の中には行政が直接 関与できないことも多く含まれていて、一筋 縄ではいかない。何でも行政に頼めば解決す るという時代ではもはやないし、もともと自 助・共助・公助といった色分けの中で、果た してどのアプローチがいちばん効果を発揮す るかを議論すべきなのだ。

その意味では、何でも公でつくる時代は とっくに終わっているし、すでにつくってし まった公的な建築物・施設であっても取り壊 したり民間に移譲したりしてしまうほうがよ りよい選択と判断される場面も増えてきてい る。耐久年限が来ているとか、あるいは耐震 性能が十分ではなくて補強は現実的でない、 という事例もそろそろ増えてくることを考え ると、地域全体としてどうあるべきかを真剣 に議論すべきときなのだろう。そうした選択 の結果が住民(=納税者)にとって最適に近 い解であると納得されるためには、しかし単 なる経済効率の論理だけでなくユニバーサル デザインの理念、つまり切り捨てられる利用 者がいてはならないという視点がより重要に なる。これはセーフティ・ネットをどこにど の水準で設定すべきか、ということであり、そ の議論無しに施策決定がなされてはならない。

そうした議論の過程で、もし民間を巻き込 むうまいテクニックがあるのであれば、そう いった努力を最大限なすべきであろう。この 視点から筆者が市役所に対して提言したのは、 「みんなのトイレ」の整備をこれまでの公衆ト イレのように市のみで行うのでなく、管理が うまくいくと見込まれる民間企業に委ねる、 という方策である。

これまでは公衆トイレは基本的に土地の確

保と建設費とが市役所の予算で行われていた と考えられるが、じつはつくった後の管理に 当たって人の目が行き届きにくいのが最大の 問題であった。しばらく以前に、交番の隣に 設置すればいいのではないかと提案したこと があるが、もっといい場所を見つけた。コン ビニエンスストアとホテルである。たまたま 東京都の提案にも同じようにコンビニエンス ストアが例示として記載されていることを最 近発見したが、これらを挙げた理由は、24時 間対応が可能ということにある。だれでも自 由にお使いくださいという方針を掲げたとし ても、肝心の業務時間が人々の活動する時間 のほとんどをカバーしていなければ不都合が 生じるが、コンビニエンスストアとホテルと はその意味では人々が動いている時間はス タッフが対応できるサービス産業であり、需 要がある場合には24時間営業しているから、 空振りになる確率は非常に低い。ただし、設 置に関してただ乗りしようとするのは、面積 と付加設備費を負担させることになるから問 題が残る。その点、ホテルはバリアフリー新 法で車いす対応客室設置を義務づけているの で、公共空間部に「みんなのトイレ」をつく らせるのは過大な要求ではないが、コンビニ エンスストアは面積規模を考えると見返りな しに要求するのは難題であろう。もちろん、 使いやすいトイレがあるというのは、そのコ ンビニエンスストアのいわゆるブランドイ メージとして有利に働くが、狭い敷地でのや りくりということを考えれば、全額とは言わ ないまでも市役所が設置費助成を行う論拠は あると考えられる。さきに言及した東京都で は助成はいっさい考えていないようだが、そ れは厳しい要求を提示しても競合ビジネスが 成立する例外的な都市と考えられ、平均的な 都市では公費助成がインセンティブとして働 くであろう。

この例に挙げるように、地域での実践はそ れぞれの独自性が一方では効果を発揮すると いわれるが、冷静に考えれば経済的インセン ティブが有効に機能する、いやそれがなけれ ば動かないという事情も少なくないことを考 慮に入れるべきであろう。

参考文献

Kose, S. (2008) Housing for an Ageing Society: Adapting Housing Design toward Universality is the Minimum Requirement for Inclusion. In Aging, Disability and Independence: Selected Papers from the 4th International Conference on Aging, Disability and Independence, pp.19-39, University of Florida

参考 Web:

http://homepage2.nifty.com/skose/KoseHPJ.htm